

野田村産山ぶどうの価値創造とブランド構築事業 業務委託仕様書

1 業務の概要

(1) 目的

この業務は、山ぶどうに係るマーケット調査、消費者に対する消費動向調査、生産から販売までの戦略検討、所得確保計画の策定及び計画の実践指導等の推進により野田村産山ぶどうの価値創造とブランド構築を図ろうとするものである。

(2) 業務の名称等

① 業務の名称

野田村産山ぶどうの価値創造とブランド構築事業業務

② 業務の内容

中山間地機所得確保対策実施要領（令和3年1月28日付け2生産第1917号・令和3年1月28日付け2農振第2613号農林水産省生産局長通知・農林水産省農村振興局長通知）第5の2に規定する成果目標の達成を前提とした野田村産山ぶどうの価値創造とブランド構築を図るための山ぶどうに係るマーケット調査、消費者に対する消費動向調査、生産から販売までの戦略検討、所得確保計画の策定及び計画の実践指導等の業務の実施。

取組項目ごとの内容

- ・マーケット調査：首都圏等大消費地及びアジア圏の山ぶどうワインの輸出が見込める海外市場のマーケット調査
- ・消費者に対する消費動向調査：山ぶどう果実及び山ぶどうワイン、ジュース、ピューレ等加工品に関する消費者・飲食店等の動向調査
- ・生産から販売までの戦略検討：ブランドコンセプト構築のための農家の果実生産から当社での加工、販売までの一連のストーリー・表現等の検討・製作並びに品質、商品パッケージ等の検討
（特に栽培に係る土壌条件や気候、風土等地域の特殊性に着目した独自性のある内容とすること）
- ・所得確保計画の策定：実効性のある山ぶどう生産農家等の所得確保に向けた計画策定のための検討及び計画書作成
- ・計画の実践：マーケット調査の結果等に基づき販売が見込めるマーケット調査先にテストマーケティングを実施

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月18日まで

(4) 委託料の上限額

5,100,000円（消費税額及び地方消費税額含む）

(5) 報告書の提出

業務の実施結果及び効果の取りまとめを行い、報告書を提出いただきます。